

学校法人法政大学 次世代育成支援のための行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 自2024年4月1日 至2028年3月31日（4年間）

2. 内容

目標1 育児休業の取得促進および職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

2024年4月～ 2024年度より導入する、派遣職員代替派遣の産休前1か月・復帰後1か月重複採用の取組を進めつつ、引き続き育児休業を取得した際の代替要員の在り方を整理する。

2025年4月～ 育児による専任職員の欠員状況を分析し、派遣職員代替派遣1か月重複採用の取組を改善する。それと同時に、専任職員の欠員を専任職員で補充する方向性についても検討する。具体的には、必要な余剰人員数について整理した上で、どのような形で人員を確保するのか検討する。

2026年4月～ 専任職員の欠員を専任職員で補充する仕組みを検討し、2027年度末までに方策案を取りまとめる。

目標2 育児と仕事の両立を実現する多様なキャリアパスの支援

<対策>

2024年4月～ 大学教員、付属校教員、職員それぞれの職種で育児休職取得予定者及び復職者に、制度に関する情報提供を行うと同時に、不安を感じていることや困難を感じていることについてヒアリングする。特に、職員についてはメンター制度の試行実施の継続により得られた現状の課題点等についても参考とする。

2025年4月～ ヒアリング結果を踏まえて必要な情報を誰に対してどのように提供するか、検討する。検討にあたり、必要に応じて育児中の教職員にもヒアリングを行う。

2026年4月～ ニーズに沿った内容と手段で情報提供を行い、「制度理解」と「多様なキャリアの選択肢の理解」を深める。対象は、育児休職取得予定者及び復職者のみならず、新規採用者～中堅まで全学的に行うが、対象によって提供する内容は工夫する。

以上